## 平成 18 年度第 6 回青森県公共事業再評価審議委員会 議事録

青森県企画政策部政策調整課

日 時 平成 19年2月3日(土) 15:30~16:20

場 所 青森国際ホテル 3階「孔雀の間」

出席者青森県公共事業再評価審議委員会委員

委員長 小林 裕志 北里大学 獣医畜産学部 教授

委員 岡田秀二 岩手大学 農学部 教授

委 員 北島 誓子 弘前大学 人文学部 教授

委員 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授

委員 田中 誠 公募

委員田中正子青森商工会議所青年部20周年記念事業室長

委 員 長野 章 公立はこだて未来大学 システム情報科学部 教授(欠席)

委 員 長谷川 明 ハ戸工業大学 感性デザイン学部 教授

委員 濱田勝雄 公募

委 員 日景 弥生 弘前大学 教育学部 教授

## 青森県

企画政策部 関部長、石崎政策調整課長 ほか

県土整備部 塩路理事、八木橋整備企画課長、菊池道路課長 ほか

### 内容

### 1 開会

司会 (石崎政策調整課長): ただいまから平成 18 年度第6回青森県公共事業再評価審議委員会 を開催いたします。

## 2 あいさつ

司会:開会にあたりまして、関企画政策部長より挨拶を申し上げます。

関企画政策部長:一言だけご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

ご承知のように、今年度の再評価審議委員会は、当初予定していた案件につきましては、既に昨年 11 月、委員会を代表して小林委員長から知事に対し意見書の提出がなされているわけです。しかし今回、本日また再評価委員会を開催するに至った経緯でありますが、国道 338 号長後バイパスについて、早期完成を図る必要性から、事業内容の一部見直しを行っており、それに伴い、県の公共事業再評価実施要綱によりますと、社会経済情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業、これに該当するということになったこと。

また、来年度、滞りなくこの工事を実施する、進めるためには、どうしても今年度中に委員会のご審議をいただき、県の対応方針を確定させる必要があるということ。

こういった事情から、今回急遽第6回目の委員会ということになったわけであります。

委員の皆様におかれましては、以上の事情をご高察賜り、忌憚のないご意見、ご提言をお願 い申し上げまして、一言ご挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

### 会議成立報告

司会:それでは、本委員会の会議の定足数についてご報告申し上げます。

本委員会の会議は、青森県公共事業再評価審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は 10 名中、現在のところ8名にご出席をいただいております。成立していますことをご報告申し上げます。

長野委員は欠席で、田中正子委員はちょっと遅れるという連絡が入っております。

ここからの議事進行は、委員会設置要綱の規定に基づき、小林委員長にお願いをいたします。 委員長、よろしくお願いします。

### 基本的事項の確認

小林委員長: 各委員の方々、どうもご苦労様でございます。

それでは、早速、始めさせていただきます。

毎度のことでございますが、議事に入ります前に、委員会の基本的ルールをご確認をさせて いただきます。

1つは、公開、この会議は公開とします。

2つ目、議事内容、審議内容につきましては、整理次第、事務局から公表するのでありますが、各委員の事前のチェックを受けてから公表に入るということでございます。

それから、委員会終了後のマスコミ等取材は、委員長にご一任いただければと思っておりま すので、よろしくお願いします。

## 3 議事

小林委員長:さて、ただ今の関部長のご挨拶にありましたように、去年の 11 月 1 日に知事に対して委員会を代表しまして、私が 18 年度の審議結果ということで、37 件についての再評価について意見書といいますか、報告書を提出いたしました。

お手元にある資料の 11 月 1 日付けのとめてある 1 冊の資料がそうであります。知事三村申 吾殿ということで、別添の通り提出するということで、1 枚めくっていただきますと目次がありまして、下 1 ページという所、横に 2 ページに渡って、つごう 37 案件、37 事業についての意見。委員会の結果としては、継続ということをずっと出しまして、附帯意見が整理番号 7 番ですね。それから裏にいって 28 番、34 番、36 番のこれらの事業については、附帯意見をつけ

て提出しました。その附帯意見の内容は、下ページの3という所で、全般的な再評価についての問題。それから、裏の方に個別の問題ということで、それぞれの地区についてのここで審議された内容をまとめて、意見提出を進ませたところでございます。

ところが、今、部長の挨拶にもありましたように、これからご審議いただく道路事業が、どうしても早期完成、来年度に着工するためには、この年度内にこの審議会の結論を得なければならないということでございまして、実施要綱をみますと、第3条の第1項第4号に、社会経済情勢の急激な変化で、再評価の実施を必要とした場合は、一旦締めてももう1回委員長が招集しるということになっているそうでございますので、それで年度末の大変お忙しい中でございますが、本日ご足労いただいたということでございます。

どうぞよろしく、この1件だけでございますが、追加審議ということでよろしくお願いした いと思います。

それでは早速、道路課からご説明ください。どうぞ。

## (1)県対応方針(案)の説明について

国道改築事業(国道338号長後バイパス)

道路課:それでは、ご説明させていただきます。

まず、地区名は国道338号長後バイパスでございます。

事業箇所は、下北郡佐井村で実施しております。

事業調書再評価の個票の説明に入る前に、お手元の方の説明資料というものがございます。 そちらの方で今回急遽追加案件ということでお願いした理由と、その背景等についてご説明したいと思います。

それでは、資料1から順次説明してまいります。

資料1についてでございますが。当該工区の現状についてです。現道は道路幅員が狭小な上、曲線半径が30m以下の急カーブが14か所もあり、縦断勾配が9%や12%の区間が約工区の3分の2ほど占めております。加えまして、工区内には落石や土砂崩落の危険箇所が4か所ほどあり、整備の緊急度は非常に高い工区となっております。

また、次に資料 2 にありますように、国道 338 号は、国道 279 号と大間町で連結し、下北半島を循環するネットワークを構築しておりますが、冬期間は国道 338 号の一部や県道川内佐井線、薬研佐井線などが冬期閉鎖となることから、期間は 12 月 1 日から 4 月 25 日まで約 5 か月弱となっております。

という状況の中で、当該工区を含む1路線が唯一通年で通行可能な道路となっており、地域 生活を守る上で最重要な路線となっております。

一方、資料3にありますように、国道279号の風間浦村易国間地区では、落石の危険があるため、度々交通規制や交通止めを余儀なくされており、特に17年度以降交通規制が頻発する状況となっております。

左下の方に赤く表示しておりますが、今年、18年の11月以降は、4回も交通を止めたり交

通規制を行って落石の除去工事を行うというふうな状況になっておりまして、この箇所が万一の場合には、国道 338 号が唯一の代替路線となっており、当該工区を含む 338 号が地域の生命財産、生活を守る唯一の路線となっており、こういった状況の中で地元及び近隣町村からは本工区の早期完成を強く要望されております。

資料4は、現在の整備状況でございまして、黒く塗っておりますのが過年度施工済みの箇所、 赤く表示しておりますのが、現在、今年度工事を進めている箇所でございます。それ以外の黄 色の部分がまだ未着手部分となっております。

このような状況に対処するため、本工区を早期に完成させ、安心・安全な生活路線を確保することが緊急の課題であると認識しており、今回、当該工区の事業計画を一部見直しし、事業期間を大幅に短縮することが、当地域にとって誠に重要であると考えております。

資料5に今回提案いたします計画見直し及びコスト縮減対策について表示しております。この部分で大きく4か所ほどこういった計画見直し、コスト縮減対策を講じております。この4か所につきましては、計画見直しの考え方ですが、私共が道路を計画する際に用いております道路構造令の基準を満足する範囲で、計画見直しをするということで考えております。

まず1つ目でございますが、 50 付近のグリーンに塗られております共有地と表示しておりますが、未取得の共有地がございます。共有地の取得には、時間も掛かりますことから、今回はこの共有地部分に影響のない範囲で道路設計を見直しし、計画を変更しております。そういった見直しによりまして、道路延長が約112mほどカットできます。

それから、2つ目でございますが、図面中央にございますが、従来は、ここは一部盛土部分でございますが、従来は盛りこぼしで約60mから70mくらい盛りこぼしていくという計画になっておりましたが、今回、路肩の部分に補強土壁という、これは擁壁、いわゆるコンクリートではないんですが、プラスチック製のメッシュのものになっておりまして、それを段上に積み上げていくことで、最終的には緑化も図れるというふうなものでございます。こういったものに工法変更することで、コストを大幅に縮減したいと考えております。

それから、3つ目が 97 付近でございますが、ここも図面に表示されておりますように、右側の方が大きな切り土、左側の方が沢を5、60m埋めていくような盛土工法ということで、非常に難工事が予想されるということがございまして、ここの部分につきましても、計画を見直しして、道路をショートカットすると。ただ、ここにつきましては、従来の道路計画が6%でございましたので、この見直しに伴いまして 7.5%という縦断勾配に変更して計画を見直ししております。

それから、4つ目が、そこから右側になりますが、 102 付近でございますが、ここは当初 地滑り地帯ということで、法面については、フリフレーム、現場打吹付け法枠工と申しますが、フリフレームを施工して、地滑り対策としては、グランドアンカー等の計画を想定しておりましたが、過去に丸く表示しておりますが、集水井ということで、これは井戸を掘りまして、地山の地下水を下げるという対策工法でございますが、過年度に集水井2か所を施工しております。施工後、ずっと観測をしておりますが、観測した結果、特に異常が見られないことと、法

面については、既に緑化しておりまして、そちらの方も変状をきたしていないということで、 今回、このフリフレームにつきましては、施工を行わないということで、大きくは4つの箇所 の見直しによりまして、大幅に事業費を削減したいと。事業規模、約3億5千万ほど事業費の 縮減を図りたいと考えております。

次に、今回のバイパスについてでございますが、資料6にございますが、平成 17 年度に再評価委員会に諮り、継続という評価をいただいておりました。この時の費用便益の算定の考え方ですが、、、ということで、まずがバイパスができることによる単純な便益。これが 0.32 でございます。それから、先ほど申しましたように、ここは地滑り地帯だということで、過去にも地滑りが発生しているという現状から、地滑りが発生した場合のことということで、当然、地滑りが発生いたしますと、県道を迂回するということになります。また、普及には相当期間が掛かるということで、この場合、3年掛かるということで、3年分を 40 年で割り替えますと、年 28 日程度になりますが、その分に掛かる費用便益を 0.07 と計上しておりました。

それから、3つ目が、長後バイパスが整備されることによりまして、従来、県道川内佐井線、 長後川内線という形で使われている交通が、こちらの方に転換されるということで、転換され る交通量が約763台ということで、この部分に掛かる便益ということで、0.71というものを 計上しておりました。

しかしながら、資料7‐1にございますが、 番目の便益についてでございますが、センサス、私共、交通量につきましては、交通センサスというもので調査をいたしまして、それを製本化しておりますが、製本時点でちょっと表示にミスがございまして、この図面でいきますように、佐井村という所で 908 台という交通センサスのポイントがございます。それから、ずっと下がっていきまして、むつ市と書いてある所、交差点になっておりますが、この下の交差点を過ぎたあたりに 144 台という表示がございましたものですから、この差分が、先ほどいいましたように 760 台ほどですが、転換されるということで想定しておりました。しかしながら、この 4131 の 144 台というポイントが、実は表示ミスがございまして、上の赤い部分、丁度郡界付近になりますが、ここが正確なポイントだということが判明したものですから、従来、という形で便益を追加しておりましたが、ここの部分については、こういう考え方をとれないということで、この部分については、便益にプラスできないという状況にありました。

そういった状況で、資料7 - 2 にございますように と のみの便益が今回の当該箇所の便 益という形で修正することになります。

次に、資料 8 - 1 ですが、今回、本日の案件といたしまして、費用便益を、提案いたします 費用便益の考え方ですが、 1 番と 2 番につきましては、従来の考え方と同様でございます。数 値的には、17 年時点と 1 8 年時点ということで、若干変わっておりますが、0.41、0.09 とい うことで若干変わっております。

3つ目といたしまして、今回、追加で便益を計上しております。これは、先ほどいいましたように、川内佐井線が冬期間閉鎖になります。約5か月弱閉鎖になります。ここの部分の交通

量が 144 台ほどございますので、この交通量につきましては、確実に国道を迂回するしかないという状況がございます。そういったことから、今回、この部分に係る便益ということで、0.02 を追加いたしまして、トータルといたしまして 0.52 という費用便益になります。

これらをまとめたものが、資料 8 - 2 にございます。左側の方に基準年次、今回の案件として平成 18 年ということで表示しておりますが、この部分のケースにコスト縮減をという所の表を見ていただければお分かりになりますが、先ほど説明しましたように、全体事業費では0.52、それから残事業 B / C においては、1.58 という数値になります。

参考までに、右側の方に表示しておりますが、実は先ほど訂正いたしましたように、17 年 案件といたしまして一部訂正しなければならない部分がございました関係で、17 年度に立ち 返った場合にどうかという表を右の表に整理しておりまして、これも同じようにケース 2 にな りますが、全体事業では 0.53、それから残事業については 1.21 ということで、全体の方につ きましては、一応、クリアできないんですが、残事業においては、一応、いずれもクリアして いるという状況にございます。

今回、追加で審議会の開催をお願いいたしましたのは、今まで説明した通りでございますが、 国道 279 号易国間地区の落石による通行止めが頻繁に発生しているという社会情勢の大きな変 化に対しまして、代替路線である国道 338 号の早期整備が一層求められておりまして、早期整 備に向け計画の一部見直しやコスト縮減対策の検討を進めたものであります。

今回の検討については、対応方針を年度内に確定させ、速やかに 19 年度事業に反映させる 必要ということで、急遽お願いしたものでございます。

以上で説明資料の方の説明は終わりまして、続きまして再評価の調書の方の説明をさせてい ただきます。

それでは、調書に添って説明いたします。

先ほどの説明と重複する部分がございますが、その点につきましては、ご了承願いたいと思います。

整理番号 38、国道改築事業。地区名は、国道 338 号長後バイパスで、計画箇所は下北郡佐井村でございます。予定工期は、平成 17 年度再々評価時に平成元年から平成 22 年までで、総事業費 32 億としておりました。

先ほどご説明したとおり、国道 279 号の易国間地区の落石の状況変化などから、当該工区を含む国道 338 号が代替路線として、地域の生命線となっておりますので、計画の見直しやコスト縮減を図りながら、完成年度については 2 年短縮し、平成 20 年度。総事業費は、28 億 5 千万としております。

事業の目的としては、当該工区の現道は、幅員が狭く、急カーブ及び急勾配の隘路区間が連続しております。これらを解消することにより、安全で円滑な交通を確保し、中核病院であるむつ総合病院への搬送時間の短縮や、下北地方生活圏の連絡強化による地域間の交流・連携が促進されるとともに、下北半島地域の産業・経済・文化、観光振興に大きく寄与するものであ

ります。

主な工事内容といたしましては、計画延長が共有地部の回避や難工事箇所の計画見直しによりまして、約 206mほど縮減され、計画延長は 2,354mとなります。車道幅員につきましては、2 車線の 6 m、全幅で 8 mのバイパス工事でありまして、改良・舗装・橋梁工事等の整備をいたします。

事業の進捗状況についてでございますが、全体計画では 68.4%、年次計画で 75.9%となっており、用地買収につきましては、共有地部分を計画見直ししたことから、100%の進捗となっております。

本工区を含む国道 338 号は、国道の一部や県道川内佐井線、薬研佐井線などが 12 月から 4 月まで、約5か月間冬期閉鎖となることから、この地域を循環する唯一通年通行可能な重要な路線となっております。

しかしながら、国道 279 号風間浦村・易国間地区では、落石の恐れがあり、度々交通規制や 通行止めを余儀なくされており、代替路線の確保において地域の生命線である本工区を早期に 完成させなければならない状況となっております。

これに対処するため、道路計画の一部見直しや工法変更によるコスト縮減を行い、完了年度 を2年早めることにより、整備効果の早期発現に努めてまいります。

完了年度を前倒しすることや、事業を進めるにあたって、特に阻害要因がないこと、および 現在事業が順調に進められているということからA評価といたしております。

次に、社会経済情勢の変化についてですが、まず必要性については、当該道路は地域住民の 生活道路であるとともに、下北半島を周遊観光する重要な幹線道路であります。

また、半島振興法に基づく半島循環道路として指定されているほか、災害対策基本法に基づ く緊急輸送道路ネットワーク計画における第2次確保路線にも位置付けられております。

医療関係については、大間病院への重篤患者の搬送時間の短縮や佐井診療所から福浦、牛滝 地区への出張診療を行なうためにも、本工区の整備が必要でありa評価といたしております。

次に適時性についてですが、半島振興法が平成 17 年度から 10 年間延長されることにより、 更なる半島振興の支援が求められていること。当該工区において、道路防災点検による要対策 箇所が4か所存在し、本事業によりまして、これらの解消が図られることなど、時宜を得てお ります。

また、国道 338 号においては、平成に入り 17 回の災害による交通規制が行われ、うち 10 回は全面通行止めとなっているほか、近年においては、易国間地区において落石の履歴や恐れがあり、平成 17 年度以降、頻繁に規制や交通止めを余儀なくされております。

さらに、新幹線八戸駅開業によりまして、下北半島を訪れる観光客の入り込み客数も若干ではございますが増加傾向にあることなどからも、当該事業の整備は適時を得ていると考えております。このようなことから、a評価といたしております。

地元の推進体制につきましては、下北総合開発期成同盟会から、早期の道路整備が強く求められていることや、今回の計画では、用地取得が完了となり、地元の協力体制が整っているこ

とから、a評価としております。

このことから、社会情勢の変化につきましては、総合といたしましてA評価としております。 費用対効果につきましては、再々評価時にバイパス整備後に県道川内線から国道 338 号への 転換交通量を便益として計上しておりましたが、今回これを見直した結果、便益に見込めない ことが判明したことから、これを削除しております。

また、新たに地域の実情に合った県道の冬期閉鎖による国道への迂回交通量を便益として追加しております。

この結果、新たに追加した便益に比較いたしまして、削除した便益が大きい値でしたので、 前回のB/C1.1 が大幅に減少いたしまして 0.52 という数値になっていることから、C評価 としております。

しかしながら、残事業のB/Cは、先ほど申しましたとおり 1.58 となっており、一定の事業効果が認められるものと判断しております。

参考までに、平成 15 年度再評価時、この案件でございますが、平成 15 年度再評価時におきましては、0.64 という数値で継続の評価を得ております。

続きまして、コスト縮減でございますが、路盤材や舗装合材に再生材を使用したり、盛土材は他工区からの流用土を使用しております。

また、排水施設等の小型構造物は二次製品を使用し、工期短縮や工費の節減を図っております。

今回、経費縮減のために共有地の回避や工事難航箇所の計画を見直しするなど、あわせて 206mの工事延長を縮減しております。

また、代替案の検討状況においては、高盛土区間を補強土壁工に変更したり、一部道路計画の見直しにより、コスト縮減が図られたことから、経済性、施工性において、現計画が優れているということで、A評価といたしております。

評価にあたり、特に考慮すべき点ということにつきましては、住民ニーズとして地元市町村で構成いたします、下北総合開発期成同盟会から、整備の強い要望を受けていることや、国道279 号易国間地区の落石による交通障害が頻発しており、本工区の整備の緊急度が大幅に高まっており、また、環境影響の配慮については、耐震設計による橋梁の整備、低騒音や排ガスを規制した建設機械の使用、切り土や盛土施工時に環境に配慮した法面対策を講じていることなどからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針につきましては、評価項目5項目のうち、費用対効果分析の要因変化の項目がC評価であるものの、ほかの項目につきましては、全てA評価であります。 半島循環道路として、下北半島の観光振興の拡大、緊急輸送道路の確保、医療機関への確実なアクセス、危険箇所の解消、特に地域住民の生活道路として、安心・安全なライフラインを確保するためには、是非とも必要な事業であり、当該工区の役割の重要性や緊急度、地域のニーズ等を総合的に評価いたしますと、着実に事業を推進するとともに、早期に整備効果を発現することが、最重要であると考えておりまして、総合的評価といたしまして、対応方針は継続と いたしております。

以上でございます。

## (2)審議及び委員会意見の決定

小林委員長:ありがとうございました。

ということで、今、細かく説明していただきましたが、今の調書の一番後ろに現場の地図があります。費用対効果分析説明資料の裏のページですね。そこに拡大の現場の地図があります。この赤く塗った所、2.3 キロ、これを先ほど細かく見たような、ああいうふうな工法でここ、バイパスを造りたいと。

今、いろいろな話をしていましたが、緊急性という意味でいうと、下北半島の上の方の至るむつ市街地という、風間浦の易国間がしょっちゅう落石で危ない。写真が出ていましたが。危なくてここが通れないと。そうすると、大間の人が6,123人の人が冬、こっち側を通るわけですね。左側の道を。それから、佐井村の人2,699人。現在ですと、これを山の中の道を通っていくんですが。川内佐井線という所。これが、冬の間は通れないと。閉鎖になってしまう。さて、行く所がないと。で、命に関わるということで、何としても早くやりたいということで、2年前倒しでやりたいという趣旨です。

しかし、規則によりますと、B / C が一応大きく下回ってコンマの 5 くらいになっているんですが、それを何とかライフラインの確保ということで、認めて着工に、来年度着工に入りたいう趣旨だそうでございます。

さて、どうぞご意見。ご質問、ご意見。

田中委員、どうぞ。

田中(誠)委員:生活ラインとして、これは欠かせないといいますか、易国間の落石と、それからさっきの話のように、冬は川内線が閉鎖されるということで、非常に緊急を要する道路ではないかと思いますが。このような事例、これは青森県のほかの道路にあるんでしょうか。というのが1点です。

もう1つは、早期にそれをやりたいという話で分かるんですが。2年早めて、これは2年間で完成したいという話だったのではないかと思うんですが、もっと、例えば1年でこれを完成する、という考えもあるのではないかと思うんです。

これはやはり、経済的な利益、そういうことではなくて、生命線ですから、佐井村に住んでいる人達の命に関わるようなものですので、1つは1年で完成するという方法もあるのではないかと。今まで、4年間かな、長期間の計画というのは、どういうわけで長期間の計画であったのか。2年早めと。更に1年で完成するという方法もあるのではないかと思いますが、そのへんについて、お伺いしたいと思いまいす。

小林委員長:まず、第1点、県内のほかの地区でこんな事例はありましたかということですが。 道路課:同様のような事例というのは、ないと思います。ただ、地域状況といたしまして、本 県の場合、下北半島だけではなくて津軽半島というものも抱えておりまして、津軽半島地域も 同様に丁度真ん中の中山山脈という部分になりますが、3本横断している道路がございますが、1本しか通っていない。鯵ヶ沢蟹田線という路線は通っていますが、青森五所川原、屏風山内真部線ということで止まっておりますので、そういった意味では、下北半島も同様のような状況を抱えているというのは、状況としては同じような状況にあるということです。

小林委員長:でも、実施するのはこれが初めてですということですね。

道路課:はい。

小林委員長: それからもう 1 点の平成 20 年度までやらないで、19 年度で終わったらどうですかということについては。

道路課:確かに、事業費的には9億くらいですので、私共、通常やっている事業の中でいいますと、絶対できないというものではないとは思いますが、ただ、ここの場合、現道を通しながら工事を進めなければならないという状況がございまして、そういったものを考えますと、やはり1年というのは、ちょっと、非常に厳しい状況になるのかなと。

小林委員長:テクニカルな問題で難しいということですね。

道路課:そうですね。

現道、交通を通しながらということになりますから、当然、片側交互通行のような形で工事 を進めていかなければならないということもございますので。

小林委員長:ということです、田中誠委員。

田中(誠)委員:それに付け加えてちょっと。

それはよく分かるんですが。要するに、佐井住民の命に関わるという点がありますので、それはできるだけ柔軟性をもって、優先すると。それは優先するという方向でやるのが望ましいと思います。

技術的に無理であれば、これは仕方がありませんが。そういう感じを私は持ちましたので、 意見として述べさせていただきます。

菊池道路課長:2か年ということで申し上げましたが、19、20 の2か年でやりますが、その中において、1月でも2月でも早く通すような、完成させるような、そういうふうにしてやっていきたいと考えております。

小林委員長:はい。

ほかに如何でしょうか。

まさに、この現場、青森県の今、別途公共事業のあり方という、一番のポイントの所の局面に入ってきている具体的な問題だと思うので、コストパフォーマンス、費用対効果というふうなルールからいくと、前回の 1.1 が今回 0.52 と出ていますから、かなり下回っているのですがと。ただ、敢えて言い訳をさせてもらうと、ということで、残工事でやると 1 を越えていますよということ。

こういう、相手の土俵にのる話ではないと思います、私は。そういうことよりも、先ほども申し上げましたように、今、田中委員もありましたように、現場にこれだけの方がお住まいになっているわけですから、大変ですよね。大間 6,123 人、佐井村 2,699 人、この人達、冬、ど

うしようもないんだということですから、これはもう何よりもやらなくちゃならないということで、まさにこの審議会の意味があるんだと思うので、如何でしょうか。

ご提案申し上げますが、事務局担当課のご提案のとおり、継続ということで、しかも田中委員が念を押したように、テクニカル、技術的に可能な限り早く竣工、完成して欲しいというふうなこともありますので、原案通り認めて継続というふうなことにしたいということでご提案申し上げますが。よろしいですか。

北島委員、どうぞ。

北島委員:私は別に異論はありませんが、参考のために平成 16 年度 B / C が 0.64 で継続ということだったらしいんですが。その時の意見といいますか、何故そのように継続となさったのか、ちょっと参考のためにお聞きしたいんですが。

小林委員長:如何ですか。

道路課:その時につきましては、特にB/C、1以下という議論はあまり委員会の中で特に問題がなく、本当に事業として必要性を重要視したということで、内容的にはそういうことで、特に 0.64 についてあまり委員会の中で議論したというふうな形のものが残っていないという状況でございます。

### (3)意見書の取りまとめ

小林委員長:それでは、合意形成ができたと、本委員会としての合意形成ができたということで、県の対応方針どおりにさせてもらって、規則によると、本委員会として知事に答申書を書かなければならないんですね。それで、ちょっと事務局の方でこんなふうなペーパーで出したいと思うけど、ひながたを作ってもらっているので、ちょっとお配りいただけますか。

事務局、ご説明ください。

事務局:11月1日に意見書を提出しているということもありまして、その後に今の再評価を するということでありますが、文案について読ませていただきます。

平成 18 年度公共事業再評価対象事業として、国道改築事業国道 338 号長後バイパスについて審議した結果、本件に係る委員会意見を下記のとおりとしましたので報告します。

なお既に、37 件を対象とした意見書を平成 18 年 11 月 1 日付けで提出していますが、今回の案件を追加した計 38 件に関わる意見書として、別添のとおり青森県公共事業細評に関わる意見(平成 19 年 2 月)を再提出します。

記として、1、事業名等。国道改築事業国道338号長後バイパス(佐井村)。2、意見。こういう様式に基づいて、この1ペーパーで提出したいと事務局では考えております。

小林委員長:この箱の中の所が、今ここで委員会の意見として、2、意見という所は、前のペーパー、組織にのっとると、県の「対応方針案どおり」という文言が入って、3番目の評価という所は「継続」と。それから、4番目の附帯意見というのは「なし」、というふうな形でやっていくということですが。ちょっと上の方の別添のとおりって、別添って何を別添するんですか。

事務局:11月1日に出している意見書の中で、皆様のお手持ちになるペーパー、その中の2ページというか、2ページに37件分のこれについては提出しておりますので、その下に38番として、今のその事業を書き込んで合わせて提出したいと、そういう趣旨でございます。

小林委員長:そうか。この一覧表の、前に出したやつは37番で終わりだけど、この下に38番を付けて出すという意味ですね。

事務局:そうです。

小林委員長:このようなものを、日付は本日の日付になるのかな。

事務局:本委員会、今の委員会で決定されれば、今日付けで出したいと考えております。

小林委員長:という形で、知事に意見書を、このようなひながたの形を作ってもらって、これ はあえて皆さんに配ってどうのこうのってなくても、ここでこれでいいんじゃないの、という ことであればよろしいですね。そういうことで。

それじゃ、そういうことで、追加して、ただ今のような形で知事に再提出するということで ご了承いただいたいということにしていきたいと思います。

# (4)その他

小林委員長:事務局、あとは何でしたか。

事務局:本委員会の方で決定されれば、これでそのように手続きを踏みたいと思います。合わせて、私の方からは、今回の審議については、従来どおり文言について整理をした上で、皆さんに了解をとっていただいて公表いたします。

それからもう 1 つ、19 年度の再評価の話ですが、これは連絡ということで。19 年度の第 1 回目の日程は、4月の 22 日を予定しております。詳細については決まり次第、また後日連絡をしたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

小林委員長:もうこれ以上、18年度はないそうですから。

19 年度、またしきり直しで、全く新しく何課題が出るか分かりませんが、例年のように 20か 30 出てくると思いますが。それの第 1 回目の審議会をと。 4 月の 22 日、日曜日を予定、各委員におかれては予定していただきたいというお知らせでございます。

それじゃ、本日はありがとうございました。

## 4 閉会

事務局:ありがとうございました。